

「子供の心を育てる一声を」

子供たちとスマホ

和歌山市立城東中学校長 楠見 健

2月上旬、「県青少年インターネット環境整備推進会議」に出席させていただいた。そこでは、子供たちの現状をはじめ、県や関係機関の様々な取組が報告された。新設の県ネットトラブル相談窓口には、12月末までに不適切画像や誹謗中傷記事の削除など40件の相談があったという。また、ネット上の各種購入代金や通信量追加などによる高額請求、止めたくても止められない「スマホ依存症」などの問題も取り上げられた。

私の学校でも、情報モラル教室を開催するにあたり、1、2年生を対象としてアンケート調査を行った。その結果、タブレットPCを含め自分専用のものを使用している者が84%、自分専用でないものを使用している者が7%、使っていない者が9%であった。平日の使用時間は、2時間までが52%、5時間以上が22%で、休日ではそれぞれ24%と47%（うち6時間以上が34%）となった。午前1時以降も使っている者が15%あった。フィルタリング機能については、使っている41%。使っていない22%、分からない37%であった。また、家庭でのルールを決めていない者が16%あった。（調査結果の数値は概数）

この調査から、スマホを取り巻く状況は、予想以上に深刻だと感じた。また、SNSをめぐる様々な事件が報道されているが、それらは決して他人事ではないと再認識した。

携帯電話販売店では、保護者に対しフィルタリング機能等の説明を詳しく行うよう努めており、県も警察と連携して県内全販売店に立入調査を行っている。しかし、格安SIMを購入するなどの場合は、十分な説明を受けられないのではないかと。また、子供のことに時間を割けなかったり関心の浅かったりする保護者は、様々な危険に対応できるだろうか。悩みや寂しさ、生きづらさを抱えた子供たちが自分の居場所としてSNSを使うこともある。そして、それを標的とする者もいるだろう。

子供たちとスマホに関する課題に取り組んでいくには、私たちも常に情報や手法を更新していく必要があるが、情報社会の変容スピードについていくのは簡単ではない。そのようなことを考えさせられた会議であった。



令和2年3月（主なもの）

2日	青パト巡回 午前・午後
3日	青パト巡回 午前 街頭補導 午後
4日	青パト巡回 午前 街頭補導 午後 東署管内学警連（有功中）13:30~
5日	青パト巡回 午後
6日	青パト巡回 午前 街頭補導 午後
9日	青パト巡回 午前 街頭補導 午後
10日	青パト巡回 午前 街頭補導 午後
11日	青パト巡回 午前・午後
12日	青パト巡回 午前 県補連センター長会議（北コミセン）13:30~
13日	青パト巡回 午前 生徒指導主任会（教文）9:30~
16日	青パト巡回 午前・午後 街頭補導 午後 西署管内学警連（少年C）10:00~
17日	青パト巡回 午前 街頭補導 午後
18日	街頭補導 午後 北署管内学警連（少年C）13:30~
19日	中・高生徒指導連絡協議会（北コミセン）9:30~ 海南中・高生徒指導連絡協議会（市民交流C）14:00~
23日	青パト巡回 午後 青パト巡回 午前 サポート会議（教文C）13:30~
24日	青パト巡回 午前 街頭補導 午後
27日	紀中ブロック教育職員研修会（教文C）16:00~
30日	所内会議 9:00~

令和2年4月予定（主なもの）

1日	所内会議 9:00~
8日	登校時補導 7:30~ 青パト巡回 11:00~
9日	登校時補導 7:30~
10日	登校時補導 7:30~
14日	県青少年（補導・相談）センター連絡協議会センター長 理事会議（田辺）13:30~ 青パト巡回 7:30~ 15:00~
15日	生徒指導主任会（支援C）9:30~
16日	2ブロック高等学校生指部長会（星林高）13:30~
17日	青パト巡回 14:30~
27日	所内会議 9:00~ サポート会議（支援C）13:30~
28日	青パト巡回 15:00~

*新型コロナウイルスの影響で予定が立たず、記載していない行事等があります。ご了解ください。



じてんしゃマナーアップ

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライト点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用



自転車の交通ルール



- ① 無灯火違反
ライトは道路を照らすだけではなく相手に知らせる効果が高いものです。
- ② 一時不停止違反
飛び出しは大変危険です。必ず停止し、左右の安全を確認しましょう。
- ③ 並進違反
自転車は一列で走行するのが原則！ 大変な迷惑と危険に繋がります。
- ④ 二人乗り違反
16歳以上の人が幼児用座席に6歳未満の子供を乗せるとき、又は4歳未満の子供を紐でおんぶする場
合を除く。
- ⑤ 通行区分違反
自転車は、道路の左側を通行するのが原則！ ただし、歩道を通行することが認められている場合は除
かれます。
- ⑥ 傘や携帯電話を使用しての運転
傘や携帯電話を使用しての運転はバランスを崩すだけでなく「前が見えない」「前を見ない」運転とな
り極めて危険です。
- ⑦ 酒酔い運転
- ⑧ 信号無視



少年センター各種教室実施のお願い (情報モラル・薬物乱用・非行防止 等)

少年センターでは児童・生徒や保護者（地域住人や各種団体等を含む）を対象に各種教室（情報モラル・薬物乱用・非行防止 等）を実施しています。中でもSNS関係によるトラブルや犯罪の被害者や加害者になるケースが全国的に増加しており、低年齢化が進んでいます。

各種教室を発達段階に応じて実施することで非行・トラブルを未然に防ぐための一翼をなすものと考えていますので、ぜひ各学校等で計画的な実施をお願いします。

少年センターでも各学校等と日程調整をしながら、できる限り多くの場で実施していきたいと考えています。

各種教室の依頼は和歌山市立少年センター 電話番号 425-2351